

あき

今月の題字

穴内小学校 6年生
やまなか こうた
山中 琥太さん
将来の夢
「建築士になりたい」



ツリークライミング体験in東山森林公園

6

令和8年
第769号

内容 MAINCONTENTS

- 02 令和7年度主要事業報告
- 04 安芸市家計支援クーポン
- 06 土佐よさこいツデーウオーク参加者募集
- 16 安芸市教育の日
- 22 ジブリの世界を彩る背景美術を体験

だれもが住みたいあきを目指して

令和7年度

主要事業報告

産業・観光振興、社会資本整備の促進、健康・子育て・福祉の充実、小中学校教育の充実などを着実に実施するとともに、消防分団屯所高台移転など、南海トラフ地震対策の強化を図り、「世代を超えて未来を育むまち」に向け邁進していきます。

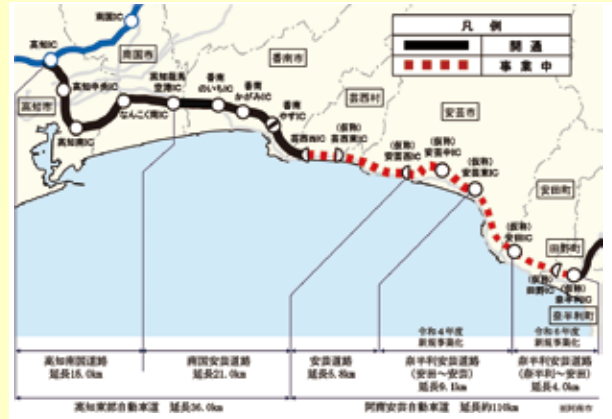
高規格道路と国道整備

高規格道路

高知東部自動車道（南国安芸道路）および阿南安芸自動車道（安芸道路）については、令和8年度も引き続き、工事が行われる予定です。

阿南安芸自動車道の奈半利安芸道路については、（奈半利～安田）間が令和6年度に新たに事業化となり、（安田～安芸）間を含めた全線において調査設計が行われる予定です。

国道55号川北自歩道は、令和8年度は国道南側の歩道整備工事が行われる予定です。本市は、令和8年度も上記事業の整備促進、予算確保のために国などへの要望活動を行っています。



南海トラフ地震・津波への対策

地震・津波対策

市では、令和6年度より「安芸市事前復興まちづくり計画」の策定に取り組んでいます。この計画は、大規模災害が発生した際、迅速な復興を実現するために、被災前から復興の方針をあらかじめ検討しておくものです。令和7年度にかけて全体像となる「安芸市復興基本方針（草案）」の策定を終えました。

今後はこの方針に基づき、令和8年度から令和9年度末までの2カ年をかけ、赤野から下山までの沿岸部を含む7地区へうかがい、住民の皆さんのご意見を直接お聞きしながら、それぞれの地区の特性に合わせた地区ごとの「事前復興まちづくり計画」の策定に取り組みます。

消防分団屯所高台移転事業

災害対策

令和3年度から進めていました、津波浸水想定区域内に位置する消防分団屯所（伊尾木・川北・中央・穴内・安芸・土居の計6分団）の高台移転事業について、令和7年度に安芸・土居の両分団の屯所が完成したことをもって、すべての移転が完了しました。これにより、津波浸水想定区域内のすべての屯所が高台へ移転し、地域の防災拠点としての安全性が確保されました。

三菱グループとの連携

観光振興

令和7年度には三菱金曜会や三菱広報委員会、明治安田生命保険相互会社などのご協力のもと、安芸市の特産品を取りそろえた物産販売と観光PRを目的に東京で物産展を開催しました。安芸市と三菱グループの取組が安芸市内事業者に広がり、三菱グループや関連店舗との商談に繋がっています。

今後も三菱グループとの歴史的な絆を大切に、交流と連携を深め、安芸市の魅力を全国へ発信していきます。



「岩崎家ゆかりの地物産展」（東京・丸の内）▲

社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業

インフラ強化

主な路線として、市道海岸線（元気館東側から国道55号合流部までの約1kmの区間の内、元気館東から日の出橋までの約600m）の用地測量が完了し、引き続き物件補償調査に着手しました。また、高規格道路の整備に関連する周辺整備事業では、市道朝霧線（東浜）の測量設計に着手するとともに、市道あき病院球場線（西浜）の工事を令和7年度も引き続き実施しました。また、通学路対策では、市道西木戸ノ宮線の歩道整備と市道ムネカネ線（東浜）の拡幅工事を一部実施し、市道中道線（土居）については歩道整備と舗装工事を令和7年度も継続して一部工事を実施しました。今後も早期完成に向け、取り組みます。

令和8年度は、新規路線として周辺整備事業の市道宮の西線（伊尾木）の測量設計に着手し、市道あき病院球場線（西浜）の工事も令和7年度からの2カ年施工で継続して実施中です。また、通学路対策では、引き続き市道ムネカネ線（東浜）の拡幅工事および市道中道線（土居）の歩道工事を一部実施します。その他、既存事業については、地元および関係機関と連携し、引き続き、用地買収および工事の推進を図っていきます。

●伊尾木漁港の流末排水路の改修 漁業振興

伊尾木漁港の流末排水路の改修を実施しました。台風や大雨時の排水不良により、漁港施設への土砂流入や排水機能の低下が発生し、漁業活動や施設管理に支障をきたしていましたが、改修後は解消され、降雨時の排水能力が向上し、漁港施設の保全や維持管理負担の軽減につながりました。



●新規就農・農業経営支援、 こうち農業確立総合支援事業、 農業資材等価格高騰対策事業 農業振興

農業従事者の高齢化や人口減少による農家戸数の減少が進むなか、担い手の確保や育成を図るため、きめ細かな就農相談や技能習得のための農家研修など、新規就農者の定着に向けた支援に取り組んでいます。令和7年度は、JA高知県が実施する穴内集出荷場ナス自動包装機の導入への補助を行い、安定した集出荷体制の構築を支援しました。また、農業資材などの価格高騰で厳しい状況にある農業経営への影響を緩和するため、農業用ハウスの被覆資材張替えなどに要した経費への補助を行い、令和8年度においても、引き続き、支援に取り組んでいきます。

●安芸市の森づくり 林業振興

森林率89%という豊かな森林資源に恵まれた本市の「森の恵み」を守り、活かすために策定した安芸市流域森づくり構想に基づき、森林環境譲与税を活用しながら取組を行いました。森林所有者意向調査や森林施業境界明確化を実施し、安芸市が森林経営管理権を取得するなど森林経営管理事業を推進するとともに手入れの行き届いていない森林の間伐作業や作業道開設に要した経費への補助を行うなど森林整備を進めています。

そのほか、木材利用の促進と脱炭素社会の実現を目指すため、農業用バイオマスボイラーの燃料購入費補助や、新規林業就業者の確保に向けた補助事業などによる支援を行いました。さらに、公益社団法人高知県森と緑の会との共催による市役所庁舎での木育ひろばや、安芸市主催による東山森林公園でのツリークライミングなど、林業をより身近に感じていただくためのイベントなどを開催しました。



▲木育ひろば



▲ツリークライミング

●保育所の移転統合 保育環境の充実

市庁舎から市立安芸中学校周辺を対象に候補地の検討を行うため、説明会などでいただいた市民の皆さんのご意見をうかがいました。今後は、津波対策や児童数減少、施設老朽化といった課題に対応し、質の高い保育環境を維持するため、複数の保育所を統合した「新設保育所」の整備を、市庁舎西側を第1候補地として進めていきます。

●子ども医療費助成事業

子育て世帯の経済的支援として、高校卒業年代までの医療費の自己負担分を公費で助成しています。

●障害者移動販売実施支援事業 福祉の充実

市全域における買物困難者の解消と、障害者の社会参画を両立させるため、移動販売車両の購入費を補助しました。本事業は社会福祉法人安芸市身体障害者福祉会が主体となり、安芸市ワークセンターの利用者が、生活用品の提供と高齢者の見守りを一体的に実施することで、高齢者には「日々の生活の安心」を、障害者には「社会と繋がる就労の場」を創出します。

令和8年度は本格稼働に向け、地域ニーズを丁寧に汲み取りながら、運用を開始し、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。



●小・中学校教育の充実 教育の充実

本市では、子どもたちが将来の夢や目標を思い描けるよう応援する取組を行っています。1月には、三菱広報委員会との共同事業である「三菱探究プロジェクト」による講演会を市立安芸中学校で開催し、AGC株式会社および三菱自動車工業株式会社から仕事についての話や、将来についての話をいただきました。

また、子どもたちの命を守り、教育環境のさらなる充実をめざした、小学校の移転・統合について、各小学校区で説明会を実施し、保護者や地域の方の意見をうかがいました。

●誘致企業の立地促進支援 企業誘致

本市内において、事務系企業の不足による若年層の市外流出対策として、若者や女性の雇用の場の確保を目的に、株式会社エバーユニック安芸を誘致しました。あわせて、操業時の安定化および企業立地を促進するため、雇用奨励金や事務所賃料、設備取得費への補助を実施しました。

同社は安芸市および東部圏域全体の雇用の受け皿となり、若者や女性の定着による人口流出の抑制に寄与しています。今後も高知県と連携し、人材確保や安定的な事業継続に向けて支援していきます。

「安芸市家計支援クーポン」と「安芸市地域応援プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します

■ 問 クーポン・引換券郵送について 商工観光水産課 ☎ 35・1011
 取扱事業者について 安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの負担軽減と、市内消費の喚起・事業者支援のため、市民一人あたり1万円分の「安芸市家計支援クーポン」と「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を購入できる引換券を発行します。

6月中に世帯主あてに郵送しますので、使用するまで大切に保管してください。

▽配布対象者

令和8年5月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

▽配布方法

- ・世帯主あてに世帯員全員分のクーポン（500円券×10枚綴り×2冊）と世帯員全員分の商品券購入引換券をまとめて郵送
- ・ゆうパックで、6月初め～6月下旬に郵送予定です。
- ・7月末になっても届かない場合は商工観光水産課までご連絡ください。

***紛失されてもクーポン、引換券は再発行できません。**

*クーポンの使用、商品券の引換が開始されるまで大切に保管してください。

家計支援クーポンについて

▽内 容 一人あたり1万円分（500円券×10枚綴り×2冊）

▽使用期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日

▽使えるお店 同封の「取扱事業者一覧」をご確認ください。*スーパーなどの大型店でも使用できます

安芸市地域応援プレミアム付商品券(引換券)について

▽内 容 1冊5,000円分（500円券×10枚綴り）の商品券を2,000円で購入可能

▽購入限度 市民一人あたり最大2冊（1万円分を4,000円で購入）まで

▽購入場所 安芸商工会議所（安芸市本町3丁目11-5）

▽販売期間 令和8年7月1日（水）～8月31日（月）

平 日：午前9時～午後5時

土日販売：午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

〔 7月 11日（土）・12日（日）・26日（日）

8月 8日（土）・9日（日）・23日（日）・30日（日） 〕

▽使用期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日

▽使えるお店 同封の「取扱事業者一覧」をご確認ください。 ***スーパーなどの大型店では使用できません**

選挙運動用費用（市長・市議会議員選挙）の公費負担の対象を見直しました

■ 問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

公職選挙法では、地方自治体の選挙での選挙運動用費用の公費負担（下記の3種類）について、「国の運用に準じて条例を定めて運用することができる」とされています。

これまで、市の選挙では「ポスター作成」のみを公費負担の対象としていましたが、今後人口の減少が見込まれる中で市政に多様な人材が参画しやすいように、R8年度から対象に「自動車の使用」「ビラ作成」を新たに加えることとしました。

公費負担の対象	～R7	R8～	
ポスター作成	○	○	(参考) R8の衆院選・掲示場168カ所
自動車の使用	×	○	自動車の借用、燃料代、運転手の雇用
ビラ作成	×	○	頒布の枚数、方法に制限があります



*概要については、市ホームページをご覧ください。

安芸市体育会および安芸市体育祭を開催します!

■ 問・申込 生涯学習課 ☎35・1020

スポーツの祭典、安芸市体育会主催行事および第70回安芸市体育祭を下表の日程で開催します。日頃の練習の成果を発揮する絶好のチャンスです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

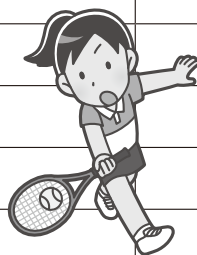
なお、申込状況等により、開催場所や日程が変更する場合があります。

安芸市体育会主催行事計画

	名 称	とき (予定)	対 象	と ころ
1	第30回 安芸市ふれあいラージボール大会	6/28 (日)	一般男女	市体育館
2	第27回 安芸市ラージボール大会	2/28 (日)	一般男女	市体育館
3	第37回安芸市体育会 会長杯ソフトテニス大会	3/7 (日)	中・高・一般	伊尾木白馬テニスコート
4	第33回 安芸市ジュニア体操大会	3/7 (日)	小学生	市体育館
5	第48回安芸市教育長杯 争奪バドミントン大会	3/14 (日)	一般男女	市体育館
6	令8年度 安芸市卓球選手権大会	未定	全般	市体育館
7	第45回 安芸市春季サッカー大会	未定	小学生	NKKグラウンド
8	スポーツ教室 (水泳) (ふれあいファミリースイミング)	7月下旬～8月上旬 (10日間程度)	小学1～3年生	安芸第一小学校プール

第70回安芸市体育祭計画

	名 称	とき (予定)	対 象	と ころ
1	ソフトテニス	6/14 (日)	中・高・一般	伊尾木白馬テニスコート
2	スカッシュバレー	7/12 (日)	一般男女	市体育館
3	バドミントン	7/26 (日)	一般男女	市体育館
4	弓 道	8/9 (日)	全般	市武道館 (弓道場)
5	水 泳	8/16 (日)	全般	旧市立安芸中学校プール
6	軟式野球	8/29 (土)	一般 (学生含)	補助グラウンド
7	ビーチボールバレー	9/20 (日)	一般男女	市体育館他
8	バレーボール	9/27 (日)	全般	市体育館
9	ラージボール卓球	10/4 (日)	一般男女	市体育館
10	サ ッ カ ー	1月予定	小学生	NKKグラウンド
11	グラウンドゴルフ	未定	一般男女	補助グラウンド
12	ソフトボール	未定	全般	補助グラウンド
13	卓 球	未定	小・中学生	市体育館



まだ間に合う!!

「歩く」を楽しむウォーキングイベントに参加してみませんか

■ 問 土佐よさこいツーデーウォーク実行委員会事務局 ☎ 35・1011

土佐よさこいツーデーウォークは、2日間にわたって、香南市と芸西村、安芸市の3市村を巡るウォーキングイベントです。今年も1日2コースずつ合計4コースをご用意しており、体力に合わせてお選びいただけます。南国・土佐で、ウォーキングを通じて健康づくりをしませんか。

▽と き

●6月27日(土)

- ロングコース 18 km 安芸観光情報センター～琴ヶ浜～ヤ・シパーク
- ショートコース 6 km 琴ヶ浜～ヤ・シパーク

●6月28日(日)

- ロングコース 13 km 安芸観光情報センター～タイガース球場～彌太郎生家～野良時計～安芸観光情報センター
- ショートコース 6 km 安芸観光情報センター～安芸川～野良時計～安芸観光情報センター

▽定員 各日200名(先着) *定員になり次第、締め切り

▽参加費 事前申込のみ(当日申込不可) *2日間の参加でも、1日だけの参加の場合でも、参加費は同じとなります。
・大人 2,500円 ・子ども 1,500円

申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください

- ①商工観光水産課で配布している大会パンフレットに必要事項をご記入いただき、参加料を添えてお申し込みください。パンフレットはご連絡いただければ郵送対応もします。
- ②インターネットからのお申込み(要無料会員登録)
インターネットで「スポーツエントリー」をご検索いただき、サイト内で「土佐よさこいツーデーウォーク」をご検索ください。下記URLまたは右のQRコードからも申し込いただけます。
URL: <https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/104999>



▽申込期限 6月5日(金) 必着

情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

安芸市情報公開条例・安芸市個人情報保護法施行条例の規定に基づき、令和7年度の「情報公開制度」と「個人情報保護制度」の実績を公表します。

●令和7年度情報公開条例に基づく公開請求と処理件数

公開請求件数		処理(決定)件数		審査請求
95 市長部局 72 市長部局外 23	公開	79	0	
	部分公開	7	0	
	非公開	0	0	
	不存在	9	0	
	応答拒否	0	0	

●令和7年度個人情報保護法施行条例に基づく公開請求と処理件数 *該当はありませんでした。

- *公開: 請求のあった行政文書の全部を公開すること。
- *部分公開: 請求のあった行政文書に含まれる非公開情報の部分を除いて公開すること。
- *不存在: 請求のあった行政文書が存在しないこと。

お子さんが病気になったときの保育をサポートします

■ 問 福祉事務所 保育係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028 / 尾木医院 ☎ 34・3155 FAX 34・3156

「子どもが病気で保育所に預けることができない。でも仕事を休めない。」など困ったことはありませんか? 安芸市では、病気の回復期に至っていない、または病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。お子さんが安心して療養できるように保育・看護を行っていますので、ぜひご利用ください。

▽対象者 保育所などに入所している児童 小学校1年生～おおむね3年生の児童

*市外に居住している児童は、保護者の勤務先が安芸市内の事業所である人に限ります。ただし、市内に居住している児童の利用状況を考慮の上、受け入れを決定します。

*どこの病院にかかっている人でも利用できますが、福祉事務所および尾木医院にある「診療情報提供書」(医療保険対象)をかかりつけの医師にもらってください。

▽ところ 尾木医院(安芸市本町3丁目10-30)2階 病児・病後児保育「ベビーキッズ」

▽利用時間 8時30分から17時30分まで(火・土曜日は12時まで、日祝日は休み)

▽利用料金 1日利用の市民税所得割課税世帯は1,000円

半日利用および市民税所得割非課税世帯は500円

市外に居住している児童は税額に関わらず1日2,000円、半日1,000円

*4月～8月の利用は前年度分の税額、9月～3月の利用は今年度分の課税状況で判定



マイナンバーカード新規申請・カード更新の出張申請受付

■ 問 市民保険課 市民係マイナンバー専用 ☎ 37・9453

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会をぜひご利用ください。
 (* 紛失による再発行の申請は、出張申請では受付できません。)

▽ところ・とき

- ・元気館 6月9日(火) 12時～14時
- ・マルナカ安芸店 6月21日(日) 9時～12時

申請にお持ちください

- ①通知カード (紛失している場合は当日お申し出ください)
 - ②本人確認書類 (つぎの中から2点)
 - ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
 - ・在留カード・健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳 など
- * 15歳未満の人は保護者と一緒にお越しください。保護者の本人確認書類も必要です。
 * 個人番号カード交付申請書をお持ちいただくと、スムーズにお手続きできます。



▲通知カード見本

市営墓地(伊尾木墓地公園)の使用者を募集します

■ 問 財産管理課 ☎ 35・1013

▼募集墓地

場 所	伊尾木墓地公園
区 画	9.0㎡ (3m × 3m)
永代使用料	630,000円 (1㎡当たり 70,000円)
維持管理費	50,000円 (10年分)
募 集 数	1区画

- * 伊尾木墓地公園は永代使用料の他に、使用許可後10年間分の維持管理費として50,000円の納付が必要です。使用許可後は、11年目および21年目の年度に、新たに10年間分を納付していただきます。その後は納付の必要はありません。
- * 安芸市外に住民登録がある人は永代使用料および維持管理費が5割増となります。ただし、土地収用法(昭和26年法律第219号)第3条に規定する事業のために市内の墓地を移転するときは、この限りではありません。
- * 永代使用料および維持管理費は、使用許可前に一括納付していただく必要があります。なお、納付いただいた永代使用料などについては、区画をご使用されないままの返還の場合も含め、一切還付することができません。

▽応募資格 (いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

▽使用期間 使用許可日から永久

▽応募に必要な書類

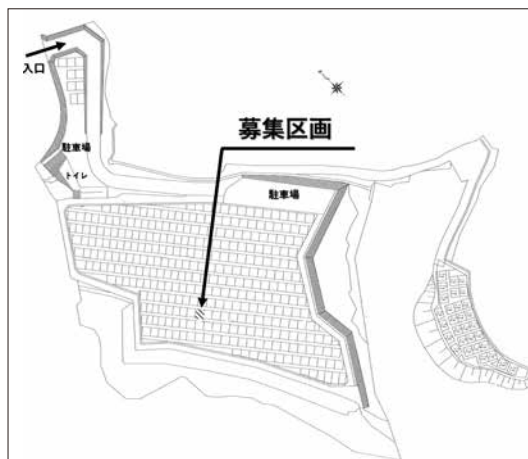
- ①墓地使用許可申請書
 - ②誓約書
 - ③申請者の住民票 (本籍地記載のもの)
- * 安芸市に住民票がある人で、上記①の記載欄のうち、「住民・戸籍情報調査の同意」に同意いただける人については、③住民票の提出は不要です。
 * 申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

▽募集期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)

* 応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。抽選会の日程は、令和8年7月12日(日)を予定しております。詳細は、候補者に別途ご案内します。

▽応募方法 郵送または持参(持参の場合、開庁日・時間に限る)

〒784-8501 安芸市土居82番地1 安芸市 財産管理課 ☎ 35・1013





日頃から心がけたい

歯と口の健康を守る7つのこと



■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

①正しい歯のみがき方を身につけ、できれば毎食後歯をみがきましょう。

日本人の約7割は1日2回以上歯みがきをしています。それでもむし歯や歯周病になってしまうのは、みがき方が正しくないからです。毎日の歯みがきをもう一度見直してみましよう。また、歯ブラシは毛先が開いたら交換（1カ月に1本が目安）しましょう。

歯周病対策！歯ブラシ活用テクニック
(日本歯科医師会)



②自分に合ったデンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

歯と歯の間はみがき残しの出やすい場所です。歯ブラシだけでは落としきれません。そこでぜひ使ってほしいのが、デンタルフロスや歯間ブラシです。どちらを使うと良いかは歯科医院で相談しましょう。舌ブラシ（舌クリーナー）は、口臭を抑え、口の中を清潔にします。舌は歯周病菌が付きやすいので、歯周病の予防にもなります。正しい使い方については歯科医院で指導を受けましょう。

③かかりつけ歯科を決め、定期的（1年か半年に1回）に歯の健診を受けましょう。

「歯科医院は歯が痛くなったときにしか行かない」という人が少なくありませんが、大切なのは、歯や口を常に健康な状態に保っておくことです。定期的に健診を受けていれば、万が一病気が見つかった場合でも、症状がひどくなってから受診するより治療の時間や費用を節約できます。かかりつけの歯科医院を決めておけば、あなたの歯・歯ぐきや歯並びの状態、過去の治療などを把握してくれるので、あなたに合ったアドバイスをしてもらえたり、治療の相談がしやすくなるなどのメリットがあります。

④おやつ（間食）は、質を考え、回数や時間、分量を決めて食べましょう。

砂糖など糖分を多く含むもの、口の中に長時間入っている物、歯につきやすいもの（あめ、チョコレート、キャラメル、スナック菓子、ジュースなど）はむし歯の危険性が高いので避けましょう。野菜やくだもの、乳製品を取り入れ、飲み物は水かお茶にしましょう。食べすぎやだらだら食べはせず、おやつのあとも歯みがきをしましょう。

⑤食事はよくかんで食べましょう（一口30回が目安です）。

かむことにはメリットがたくさんあります（食べ過ぎ予防、食べ物本来の味が分かる、だ液が増える、消化吸収が良くなる、発音がきれいになる、認知症予防、リラクゼーション効果）。

⑥フッ化物を利用しましょう（フッ素入り歯みがき剤の使用、フッ素塗布、フッ素洗口）。

フッ化物には「歯の再石灰化を促進する」「むし歯菌の出す酸で歯が溶けるのを防ぐ」など、歯の質を強くする効果があります。毎日の歯みがきに加え、フッ化物を積極的に利用しましょう。

⑦かみかみ百歳体操などの健口（けんこう）体操をしましょう。

加齢や筋力の低下により飲み込む力が低下すると、誤嚥（だ液や飲食物が間違っ^{えん}て気管に入ること）がおきやすくなり、口の中が汚れていたり免疫力の低下があると、誤嚥性肺炎をおこします。かみかみ百歳体操などの健口体操を取り入れ、かむ力や飲み込む力をつけ、誤嚥性肺炎などを防ぎ、美味しく食べ、おしゃべりも楽しみましよう。参加を希望する人は、健康ふれあい係へご連絡ください。

歯と口の健康週間 6月4日(木)～10日(水)

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

令和8年度の標語

歯みがきは 体を守る 最前線

○元気館での歯科健診*事前に申し込みが必要です。

▽と き 8月28日(金) 14時～14時30分受付

▽対象者
19歳以上の男女

▽料 金 無料

▼健診予約はこちらから



○医療機関での歯科健診

▽対象者
安芸市に住民登録しており、令和8年度末（令和9年3月31日時点）に満年齢が20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人（*対象となる人には4月頃にご案内しています）

年に一度は歯科健診を受けて、虫歯や歯周病を予防しましょう！



▽受診機関

県内成人歯科健診実施歯科医療機関

▽受診方法

60歳、70歳で受診を希望する人や20歳、30歳、40歳、50歳で受診票を失くした人は、健康ふれあい係にて「成人歯科健診受診票」をお渡しします。

▽健診内容

問診および口腔内診査（むし歯の有無や歯周病の検査など）

▽健診費用 無料

*治療が必要な場合の治療費は自己負担あり

▽その他

歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
*事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

*健診会場は、受付時間に開場されます。
受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

項目	月日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	6月18日(木)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」
	7月1日(水)	8:30～11:00 13:30～15:00	
胃がん検診	7月1日(水)	8:30～11:00	
乳がん検診	7月12日(日)	9:00～11:30 13:00～15:30	
子宮頸がん検診		8:45～11:00 12:45～15:00	

6月の休日在宅当番医

7日	森澤病院	☎ 34・1155
14日	森澤病院	☎ 34・1155
21日	森澤病院	☎ 34・1155
28日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応



その他

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	6月23日(火)	14:10～15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎ 34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	6月9日(火)	10:00～12:00	市民館別館 (染井町)	
400ml 献血	6月4日(木)	9:30～11:45	安芸市役所	400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。
		13:30～16:30	県立 あき総合病院	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	6月5日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物
	6月19日(金) 運動教室			室内用シューズ、水分補給、 汗拭きタオル

飼い犬・飼い猫の引き取り などに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所
☎ 34・3173



地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内） ☎ FAX 37・9310
福祉事務所 こども家庭センター★きらり★ ☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。



▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き

6月2日（火）、4日（木）、9日（火）、11日（木）、16日（火）、18日（木）、23日（火）、30日（火）9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

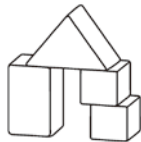
～6月幼児食～

▽と き 6月18日（木）

▽申 込 6月11日（木）締切

▽定 員 1歳～5歳まで5人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○穴内保育所での巡回体験入園

絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 6月25日（木）

体験入園：10時～11時30分

▽ところ 穴内保育所



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『赤ちゃんのあやし方、遊び方、月齢に合ったおもちゃ』

▽と き 6月28日（日）10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽講 師 山中 遼平さん（理学療法士）

▽申し込み ＊事前申し込みが必要です。

直接支援センターに来ていただき名簿に記入していただくか、電話、FAXでも受け付けています。受付の際には保護者、子どもの名前、年齢（月齢）、連絡先（電話番号）をお知らせください。

▽締 切 6月19日（金）

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

たくさんの参加をお待ちしています。

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。（利用申込・面接が必要です。）

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日（土、日、祝日を除く）
半日（8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分）
1日（8時30分～16時30分）

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円

1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所
☎ 37・9310 FAX 37・9328



お誕生おめでとう 4月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

■ 問 市民保険課 市民係
☎ 35・1001

保 護 者

赤 ち ゃ ん

性 別

誕 生 日

【赤 野】 横田 恭・馨

ここな
心菜
ひなた
陽向
こういち
耕一

女

4月17日

【安 芸】 谷岡 隆汰・彩加

男

4月21日

【川 北】 横田 裕昭・彩乃

男

4月22日

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 6月9日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和8年2月生まれ



○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 6月23日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和7年8月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 6月9日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和6年9月生まれ

○ 3歳児健診

- ▽と き 6月23日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和5年2月生まれ



○ 5歳児健診

- ▽と き 6月9日(火)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月
当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

■ 問 すくすく広場 こども家庭センター☆きらり☆ ☎ 35・2920
歯ッピー・キッズランド 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 6月17日(水) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
- ▽ところ 地域子育て支援センター (安芸おひさま保育所内)
- ▽対象 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物

母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど必要な物

*歯ッピーキッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分です。



プレママ・プレパパ教室に参加しませんか?

■ 問・申込 福祉事務所 こども家庭センター☆きらり☆ ☎ 35・2920
(平日 8時30～12時、13時～17時15分)

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたいの? お産ってどんなの? どんな準備したらいい? 赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい?と思われる人はぜひご参加ください。お友達づくりのきっかけにもなると思います。

初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしております♪

- ▽と き 6月28日(日) 10時～12時 (受付9時45分～10時)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者

安芸市在住の妊娠中期～後期(約7カ月前後～)の妊婦さんとそのご家族

*ご家族も一緒に参加する場合は、お申し込み時にお伝えください。

*参加を希望する人は、6月25日(木)までに上記までお申し込みください。

▽定員 5組程度

▽持ってくるもの 母子健康手帳・筆記用具

*妊婦体操をして少し体を動かすので、動きやすい服装でお越しください。

▽スタッフ 助産師・保健師・理学療法士・栄養士



内容

- 第1部・妊娠中や産後に気をつけたいこと
 - ・お産の進み方と過ごし方
 - ・出産・育児の準備に向けて
 - ・赤ちゃんのお世話
 - ・パパの育児のアドバイス
 - ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやおばあちゃんの参加もどうぞ)
- 第2部(希望者のみの参加です)
 - ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
(なかよし広場と同時開催です♪)
 - ・栄養士の相談

麻疹・風しんの予防接種はお済みですか？

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

はしか（麻疹）は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

▽対象者

① 1歳のお誕生日を迎えたら1回目の接種（1歳～2歳未満）

② 小学校入学前の1年間に2回目の接種

上記の対象者は無料で受けられます。就職や進学の際に、はしか（麻疹）や風しんに対する免疫を持っていることが必要な場合があります。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。早めの接種をお勧めします。

②の対象者接種期限は、令和9年3月31日です。接種期限を過ぎると自費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

結核予防について

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

○結核は過去の病気ではありません

かつて結核は国民病と言われていました。その後大幅な改善はしたものの、根絶されたわけではありません。高知県においても新登録患者数は減少傾向にありますが、令和6年は46人の新登録患者があり、特に80歳以上の高齢者が多い状況です。

○結核を予防するためには、健康診断の実施や医療機関への受診が必要です

定期的に健康診断をきちんと受けることが重要です。65歳以上の方は年1回結核健診を受けることが義務付けられています。

*安芸市の胸部検診（レントゲン検査）は、結核健診を兼ねています。

また、かぜのような症状が続くようなら、病院を受信し、早期発見、早期治療が重要です。その他、免疫力が低下しないように、栄養バランスのよい食事と十分な睡眠、適度な運動など、規則正しい生活を心掛けることも大切です。

▼健診予約はこちらから



安芸市
けんしん
予約



マダニによる感染症に注意!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300

野山に生息するマダニに刺されることで感染症（日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症）を起こすことがあります。近年、高知県内において重症熱性血小板減少症の人の感染事例が発生しており、また紅斑熱に関しては令和8年度初めての人の感染事例が4月に発生しています。

すべてのマダニが病原体を持っているわけではありませんが、マダニに咬まれないようにすることが感染の予防になります。

マダニとは

森林や墓地などの屋外に生息する比較的大型のダニで、春から秋にかけて活動が活発になります。山や草むらなど、ペットのお散歩時にマダニがついて家に持ち込まれることもあります。

予防のポイント

感染予防にはマダニに咬まれないようにすることが重要です。

屋外で活動する際は・・・

①肌の露出を少なくするよう、長袖、長ズボン、手袋などをしましょう。

②防虫スプレーの使用も効果的です。

③野山などに行った後は、すぐに入浴して体をよく洗い、新しい服に着替えましょう。

もしマダニに咬まれたら

無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科や外科など）で適切な処置を受けてください。マダニに咬まれた可能性がある場合は、2週間程度は体調の変化に注意してください。

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

■ 問 農業委員会 ☎ 35・1015

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する20歳以上65歳未満の人（60歳以上は、国民年金の任意加入保険者）なら、誰でも加入できます。

○少子高齢時代に強い年金です

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金ですので、加入者・受給者の数に影響されず、安定した年金制度になっています。

○保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月額2万円から6万7千円までの間の千円単位で自由に決めることができ、いつでも見直すことができます。

○終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給され、仮に早く亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金相当額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

○税制上の優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

○要件を満たす担い手には保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の人など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

* 加入についてのご相談は、お近くの農協支所や出張所など、または農業委員会でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

農業者年金受給者は現況届の提出が必要です

農業者年金を受給されている人が生存しているかどうか、また、経営移譲年金を受給されている人については農業再開や農地などの返還がなされていないかどうかを確認するために、現況届を提出する必要があります。現況届の用紙は5月末に農業者年金基金より直接送付されます。この届が提出されない場合は、年金の支払いが止まってしまうので、記載内容を確認後、必要事項を記入のうえ、6月末までに必ず農業委員会まで提出してください。

また、年金受給者が亡くなった場合は、死亡の届け出が必要になりますので、お近くの農協支所、出張所などで手続きをお願いします。

令和8年度危険物安全週間

■ 問 消防本部 消防課 予防係
☎ 37・9103

令和8年度危険物安全週間推進標語 「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」

▽危険物安全週間とは？

危険物を取り扱う関係事業所を始め、皆さまに危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週を、「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を目的としています。令和8年度は6月7日（日）～6月13日（土）が危険物安全週間となっています。

消防本部では、危険物施設への立ち入り検査の強化、通報、消火などの指導、パンフレットの配布などを行い、危険物による災害の未然防止に努めています。

▽危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような性質を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きいもの
2. 火災拡大の危険性が大きいもの
3. 消火の困難性が高いもの

* 私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。本来の使用法や保管方法を誤ってしまうと、火災や事故などの原因となる危険性があるので取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の取り付けは済みですか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている方は、定期的に点検しましょう。

右記のQRコードなどは、一般社団法人 日本火災報知機工業会ホームページです。住宅用火災警報器等の情報も掲載されており、分かりやすく解説されていますので確認してみてください。



日本火災報知機工業会ホームページ▲

交通事故など、第三者の行為が原因で治療を受けるときは、届け出を!

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

交通事故やけんかなど、第三者（自分以外の人）の行為が原因でケガや病気になったときでも、国保や後期高齢者医療の被保険者の人は届け出をすることで保険給付を受けることができます。

第三者の行為によってけがをしたとき、治療費は本来第三者が支払わなければなりません。安芸市または高知県後期高齢者医療広域連合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者（第三者）に請求します。

また、自損事故は第三者行為にはなりません。給付を受けるためには同様の届け出が必要です。

【示談の前には相談を】

示談をするときは必ずご相談ください。示談が成立してしまうと、保険給付が受けられなくなる場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・傷病届など（用紙は国保年金係にあります）
- ・交通事故証明書（証明書は後日でもかまいません。申請用紙は、自動車安全運転センター、警察署、交番にあります）



知って得する国民年金 Q&A

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

Q 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A 海外に転出するときは、国民年金に引き続き任意加入するかどうかを市民保険課国保年金係にお知らせください。（なお、この場合は日本国籍をお持ちであることが条件となります）

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金等の対象となります。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	②合算対象期間にはなりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

A 第1号被保険者（および65歳未満の任意加入被保険者）の人は、ご希望により付加保険料を納付することで、受け取る年金を増やすことができます。月々の定額保険料に400円（付加保険料）をプラスして納めると、1年ごとに200円×納付した月数分の年金を上乗せして受け取ることができます。

【例】 付加保険料を10年間納めた場合

400円×120月（10年）=48,000円

1年間に受け取る付加年金額

200円×120月（10年）=24,000円（年額）

2年以上受け取ることで、納付した付加保険料以上の年金を受け取ることができます！

*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

A 65歳までは任意加入することができます。60歳になってから市民保険課国保年金係で手続きしてください。

また、65歳まで任意加入して受給資格期間（10年）を満たせない場合でも、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入ができます。

なお、受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました

令和8年度から子ども・子育て支援金が始まります

■ 問 高知県高齢者医療広域連合 ☎ 088・821・4525 / 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来に渡って、安定した制度運営を行っていくために、以下のとおり令和8・9年度の保険料率を決定しました。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率		令和6・7年度限度額
●被保険者均等割額 56,000円	●所得割率 10.78%	●賦課限度額 80万円
令和8・9年度の保険料率		令和8・9年度限度額
【基礎賦課分】(令和8・9年度共通)		●賦課限度額 85万円
●被保険者均等割額 60,400円	●所得割率 10.31%	
新設 【子ども・子育て支援納付金分】(令和8年度)	●被保険者均等割額 1,393円	●所得割率 0.24%
		●賦課限度額 2万1千円

令和8年度の個々の保険料額については、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分および子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$1人あたりの年間保険料 = \text{【基礎賦課分均等割額 60,400円】} + \text{【所得割額 賦課基準額} \times 10.31\% \text{】} + \text{【子ども・子育て支援納付金分 1,393円】} + \text{【所得割額 賦課基準額} \times 0.24\% \text{】}$$

●賦課基準額とは、総所得金額など(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

また、基礎賦課分および子ども・子育て支援納付金分それぞれの被保険者均等割額で軽減が適用されます。

(基礎賦課分=〈基〉、子ども・子育て支援納付金分=〈子〉)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(*1)	
		改正前(令和7年度)	改正後(令和8年度以降)
7割	〈基〉 16,912円 * 2 〈子〉 417円	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(*1) - 1) 以下	変更無し
5割	〈基〉 30,200円 〈子〉 696円	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(*1) - 1) + (30.5万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(*1) - 1) + (31万円 × 被保険者数) 以下
2割	〈基〉 48,320円 〈子〉 1,114円	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(*1) - 1) + (56万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(*1) - 1) + (57万円 × 被保険者数) 以下
軽減無し	〈基〉 60,400円 〈子〉 1,393円	上記以外の方	変更無し

*1 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主および被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

*2 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、更に0.2割の軽減を行います。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

安芸市教育の日

令和8年6月7日(日)

毎年6月の第1日曜日は「安芸市教育の日」です。この日は、地域の皆さんや保護者の皆さんにご来校いただき、子どもたちの頑張りをご覧いただく日です。

各教科の授業のほか、PTA 行事なども実施します。多くの皆さんのご参観をお待ちしております。



下山小 ☎ 35・2524
8時45分～15時

8時45分～9時30分 各教科
9時40分～10時25分 道徳
10時40分～11時25分 言葉の力
11時35分～12時20分 救急法
13時30分～15時 プール掃除

伊尾木小 ☎ 35・2907
8時40分～15時20分

8時40分～10時20分 選書会(体育館)
10時35分～11時20分 道徳
11時30分～12時15分 各教科
13時40分～15時20分 いもの苗植え
(1・4年)

川北小 ☎ 35・2516
8時35分～14時30分

各教科の公開授業および道徳公開授業(全学年)
学P行事(全学年)
租税教室(6年生)

土居小 ☎ 35・2044
8時40分～15時

8時40分～13時55分 各教科・道徳・
学P行事など
14時15分～15時 PTA コンサート
(予定)
15時20分 学級懇談

井ノ口小 ☎ 34・2654
8時40分～14時15分

各教科の公開授業および道徳公開授業(全学年)
学P行事、救命救急講習など

*児童の安全面から、学校への車の乗り入れ不可。
*土居公民館駐車場、中之橋上公園駐車場の駐車可。

穴内小 ☎ 35・2431
8時40分～15時10分

8時45分～10時25分 道徳・各教科
10時40分～12時 全校親子レク
(ドッジボールなど)
13時40分～15時 田植え(学校園)
(全学年)

安芸第一小 ☎ 35・4123
8時40分～14時15分

8時40分～10時20分 各教科・道徳
10時40分～12時20分 防災キャンプ(学P)
13時15分～14時15分 防災講演会
講師：高知大学 岡村 眞 教授

*事務室前で受付名簿への記入をお願いします。
*学校敷地内への駐車はできません。

市立安芸中 ☎ 37・9273
9時～14時40分

9時～12時50分 各教科
(道徳を含む)
10時～11時50分 3年学年
PTA 行事
13時40分～14時40分 キャリア講演会
パリ五輪 金メダリスト 桜井つぐみ 氏

赤野小 ☎ 33・2417
8時35分～15時10分

8時35分～9時20分 道徳
9時30分～10時15分 各教科
10時35分～11時20分 学P行事①
13時～14時10分 プール掃除
14時20分～15時10分 学P行事②

上記は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのぼして出かけてみませんか。



イベント名	とき	ところ	問合せ先
拝宮農村舞台公演	6/7(日) 11:30～	白人神社境内	那賀町上那賀支所 ☎0884・66・0111
内妻あじさい祭り	6月中旬 10:00～	内妻あじさいロード (内妻コミュニティセンター付近)	牟岐町観光協会 ☎0884・72・0065
母川ほたるまつり	6/6(土)～6/13(土)	母川河川敷	海陽町観光協会 ☎0884・76・3050
むろとマルシェ in 海の駅とろむ	6/6(土) 10:00～15:00	室戸岬漁港	室戸市観光ジオパーク推進課 ☎0887・22・5161
「新編安田文化史」 刊行記念 やすだの化石展	3/14(土)～8/30(日) 9:30～17:00	安田まちなみ交流館・和	安田まちなみ交流館・和 ☎0887・38・3047
第44回安芸全国書展	6/14(日)～8/9(日) 9:00～17:00	安芸市立書道美術館	安芸市立書道美術館 ☎0887・34・1613
土佐よさこい ツーデーウォーク	6/27(土) 6/28(日) 8:30～	安芸市、芸西村、 香南市	安芸市商工観光水産課 ☎0887・35・1011 芸西村企画振興課 ☎0887・33・2114

(一社) 高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



(一社) みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



資源ごみ収集日一覧表

6月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜 (3日・17日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第2・4水曜 (10日・24日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(4日・11日・18日・25日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜 (3日・17日)
畑山・尾川	毎週水曜(3日・10日・17日・24日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(17日)	

一般廃棄物最終処分場は、月曜日から土曜日まで受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日：環境課 ☎35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎34・1353

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！

*相談員は高知女性相談支援センターなどで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

*来所による相談も可能です

▽と き 6月12日・26日（金）
10時～15時

*毎月第2・4金曜日

▽ところ 市役所1階相談室3

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎090・5445・0577

*第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451 FAX35・1028
また、全国どこからでも相談できる「DV相談+（プラス）」もご利用いただけます。

なお、DV相談ナビ（#8008）でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

「安芸おもちゃ病院」

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽と き
6月7日（日）10時～12時
*毎月第1日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡
☎34・4404

農業用廃プラスチック類を回収します

▽ところ JA 安芸集出荷場

*日程など詳細は、安芸市ホームページをご覧ください。JA高知県の広報誌「こうぐり」に折込して配布いたします。

■問 廃プラスチック類処理対策推進協議会（農林課内）
☎35・1016

女性の家 6月の常掲展「油絵展」

今月の常掲は、長澤正宏さん（僧津）の油絵展です。長年にわたり安芸市の風景を描き続けた集大成の作品展です。

ぜひご鑑賞ください。

▽と き
6月4日（木）～7月25日（土）
9時～17時（昼休憩あり）
*日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家 ☎FAX34・3514

発達障害の啓発講演会「発達障害のこと知ってみよう！」

世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間の一環として、「発達障害を知る・理解する」をテーマに講演会を開催します！

▽内容
発達障害に関する講座、保護者の立場からの体験談

▽と き 6月20日（土）
13時30分～15時40分
（受付13時～）

▽ところ 市民会館
（安芸市矢ノ丸3丁目12）

▽申込 事前申込み制

▽締切 令和8年6月15日（月）

▽参加費 無料

*定員に達していない場合には延長する可能性あり

▽定員 30名

▽主催 高知県・高知県自閉症協会

■問 県障害福祉課
☎088・823・9663

お知らせ information

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者指定申請の届出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

◎新しく指定を受けた事業者
事業者名称 上田電器
事業者住所 本町1丁目17-17
代表者氏名 上田 正喜

■問 上下水道課 ☎35・6875



めだかの学校で ゆっくりしませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで「誰でも」参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています。甘くておいしいゆずジュースも人気です！書道教室、アクセサリー教室なども開催しています。お気軽にお越しください。

▽と き 毎週水曜日・金曜日
（祝日除く）10時～15時

▽ところ
健康ふれあいセンター「元気館」
■問 健康介護課 健康ふれあい係
☎32・0300 FAX32・0301

やのまる「にこにこひろば」 園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▽と き 6月10日・24日（水）
9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園乳児棟

▽対象
0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど
■問
矢ノ丸保育園 ☎FAX35・3600
福祉事務所 保育係 ☎37・9452

▽ところ

旧市立安芸中学校プール

▽会費

一般・小学生 4,000円
中学生 3,500円

▽申込期限 6月12日(金)

▽結成式

6月20日(土) 14時
旧市立安芸中学校プール
(雨天の場合は、旧市立安芸中学校体育館)

■問 安芸スイミングクラブ 内川
☎090・7570・4808

童謡の里づくり活動事業募集

童謡の里づくり活動を行う団体を募集します。皆さんの力で安芸市を童謡あふれるまちにしませんか。公平かつ厳正に審査し、採用団体と補助金額を決定します。補助金額は上限25万円まで。採用団体が複数にわたる場合、補助金額は事業に応じて配分します。なお、応募期間に応募がなかった場合は、随時受付しますので、ご相談ください。

▽対象事業

童謡をテーマとした「音楽コンサート」「舞台劇」「講演会」などの開催

▽応募資格事業者

市民により組織された団体

▽応募期間

5月7日(木)～6月12日(金)

▽事業実施期間

7月1日(水)～令和9年2月28日(日)

▽応募方法

補助金交付申請書、事業計画などを提出

■問・申込 生涯学習課

☎35・1020 FAX 35・1051

■水質検査

●一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	全窒素 T-N (mg/L)	全リン T-P (mg/L)	大腸菌数 (CFL/mL)
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
4月23日	7.4	0.5以下	1.6	1.0以下	1.16	0.04以下	0

●令和7年度安芸市清浄水水質検査結果

安芸市清浄水では、関係法令に基づき放流水の水質測定を行い、施設の適正管理に努めています。

	PH	BOD mg/L	COD (mg/L)	SS (mg/L)	全窒素 T-N (mg/L)	全リン T-P (mg/L)	大腸菌群数 (個/mL)
法規制値	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
施設性能	5.8～8.6	10以下	10以下	5以下	10以下	1以下	
令和7年度検査結果	6.83	0.59	1.23	1.61	0.99	0.07	0

四国電力からダム放流についてお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。

四国電力では、伊尾木川ダム(伊尾木川)から放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしております。

サイレンによる警報を聞かれた場合は、川におかれている物や川にいる人は、ただちに安全な場所への移動をお願いします。

なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のとおりです。

○放流する場合のサイレンの鳴らし方
1分間吹鳴(ウー)→10秒休み
→1分間吹鳴(ウー)

■問 四国電力(株)

高知水力センター
伊尾木川ダム管理所
☎0887・36・2028

募集

recruitment

安芸スイミングクラブ(ASC) 会員募集

安芸スイミングクラブは、水泳を通じて健康で明るい生活習慣を身に付けるとともに、泳力向上に努め、記録会や大会に参加し、ほかのクラブとの交流を図っています。

▽対象 小・中・高・一般

*小学4年生以上でクロールで50メートル泳げる人
(小学3年生で25メートルを泳げる人)

▽練習期間

6月20日(土)～8月29日(土)までの月・水・金曜日
17時～18時30分

ひとり親家庭への医療費助成

令和7年中の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の保護者と18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、受給者証の交付申請が必要です。

▽申請に必要なもの

- ・資格確認書またはマイナ保険証(母・子、父・子のもの)
- ・扶養義務者(祖父母等(同居している場合))のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)

*助成対象は、申請の翌月からです。

○現在助成を受けている人へ

6月中に更新申請が必要です。5月末頃に更新申請についてのお知らせを送付します。現在交付している受給者証の有効期限は6月30日です。申請が遅れると、医療費助成を受けられない場合があります。

■問 福祉事務所 保育係

☎37・9452 FAX 35・1028

児童手当制度の現況届について

【現況届について】

現在、児童手当を受給されている人は、例年6月中に現況届の提出をお願いしておりましたが、令和4年6月より現況届が原則手続き不要となりました。手続きが必要な人については、別途福祉事務所よりお知らせします。対象者には、6月初旬に通知を発送しますので、添付書類などを確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。

*公務員の人は、勤務先へ直接お問い合わせください。

■問 福祉事務所 保育係

☎37・9452 FAX 35・1028



マイカー&乗り換えなしで安く便利な高速バスで、京阪神・四国内へらくらくアクセス! 高速バスへの送迎にもご利用いただけます!

**「高知中央インター」
高速バスのりば**

無料駐車場(事前予約制)約200台完備!

●ご予約・お問い合わせ...ジェイアール四国バス(株)予約センター
0570-055-459 (予約受付時間 8:00~19:00)

ジェイアール四国バス

詳しくはこちら

有料広告



エクスナレッジ 編「美しいカフェの間取り」 (エクスナレッジ)

カフェに行くと、おいしい飲みものと食べもので、ほっとひと息ついた経験のある方も多いと思います。今月紹介する本は、カフェのメニュー紹介だけではなく、本のタイトルのように、カフェの間取りや、メニューをどうやって決めるのか、材料をどうやって仕入れるのかなど、カフェの裏側を知ることができ、興味深く読むことができる1冊です。一度、手にとってみませんか?

6月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会
平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

お知らせ

* HAPPY BOOK DAY (1人10冊貸出日)

6月6日(土)

* 開館時間延長

7月1日(水)～8月31日(月)まで開館時間を延長します。平日・土日ともに、午前9時30分から午後7時まで開館します。

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽においでください。

▽とき 6月6日(土) 10時～



6月の
新刊案内

【児童書】▽まめたろう「ぶりんぼよん」▽テス・トーマス「くろのしっぽ」
▽かのうりん「いぬはりこくんのたからさがし」▽桜田千尋「三毛猫ランプ」
▽なかのひろみ「いくぞ～ ヒトデのほし」ほか

【一般書】▽小柳由紀子「名画のインテリア」▽植本一子「愛は時間がかかる」▽河崎秋子「夜明けのハントレス」
▽永井紗那子「青青といく」▽雨井湖音「僕たちの青春と君だけが見た謎」ほか

地域おこし協力隊 コラム

VOL.4

■ 問 企画調整課 ☎ 35・1012

地域おこし協力隊
平野 太一 さん



今回は、4月12日に入河内の船岡神社で開催された「火鎮祭(ひしずめさい)」についてご紹介します。

本来は2月に行われる祭りですが、今年は乾燥による山火事の多発を受け、この時期に開催されました。

この火鎮祭、なんと7年に1度の開催というとても希少な祭りです。

当日は、船岡神社の春の大祭とあわせて執り行われ、大祭の後に火鎮祭が行われました。まず、四方に竹を立て、紙垂(しで)をつけた藁縄を張り、神聖な場と日常の場を分ける「結界」が設けられます。その中で、藁やヒノキの枝に火をつけて炭を起こし、十分に火が回ったところで平らにならします。そこへ、湯で湿らせた「ほて」(一握り程度の藁の束)を使って炭を落ち着かせ、さらに約20kgの塩を振りかけて火の勢いを和らげていきます。準備が整うと、いよいよ火渡りです。参加者は両側に置かれた藁で足裏を整え、はだし

で炭の上を歩きます。まずは神官が安全を確認し、その後、地区の代表者、そして地域の皆さんが続きます。恐る恐る渡る人、慌てて足を冷やす人など様子はさまざまで、そのたびに笑いや声援が起こり、会場は和やかな雰囲気になっていました。火渡りが終わった後の炭には、せりやクレソンがたっぴりとかけられ、蒸しながら静かに火を鎮めていきます。

こうして無事に春の大祭と火鎮祭が終わると、最後は地区の皆さんが用意してくださった皿鉢料理を囲み、和やかな交流の時間が広がりました。

地域の伝統と人のつながりを感じる、あたたかな一日となりました。



船岡神社の火鎮祭▶

相 談

行政相談

- ▽と き 6月17日(水) 10時～12時
- ▽ところ 市役所1階 相談室3
- 問 総務課 ☎35・1000

人権相談

- ▽と き 6月1日(月) 10時～15時
(12時～13時まで昼休み)
- ▽ところ 市役所1階 相談室3
- 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

- ▽と き 6月4日(木)、7月2日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)
- *12時～13時まで昼休み
- *予約が必要です。
- ▽ところ 防災センター3階 会議室
- 問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

- ▽と き 6月24日(水) 13時30分～16時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
- *相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制
- *遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。
- 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

人 口 統 計

【令和8年4月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,080** 人(-7)

男	7,198人 (+15)	安芸町	5,796人
		伊尾木	1,258人
女	7,882人 (-22)	川北	2,598人
		東川	161人
内外国人163人 (-2)		土居	1,859人
男	73人 (+2)	井ノ口	1,766人
		畑山	130人
女	90人 (-4)	穴内	584人
	()内は前月比	赤野	928人
		世帯数	7,821

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	4 月 分			累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火 災	建 物	0	0	0	1	0	1
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	1	2
	計	0	0	0	2	1	3
救 急	急 病	49	13	62	247	55	302
	交通事故	1	1	2	12	3	15
	一般負傷	20	6	26	79	16	95
	転 院	12	2	14	60	13	73
	そ の 他	2	0	2	5	0	5
	計	84	22	106	403	87	490

*水質調査およびは、19ページに掲載しています。

- 4月1日(水)
 - ・安芸広域市町村圏事務組合職員辞令交付
 - ・安芸租税債権管理機構職員辞令交付
 - ・新採職員辞令交付
 - ・教育委員辞令交付
 - ・内原野公園山開きに出席
- 4月2日(木)
 - ・課長会
 - ・定例記者会見
- 4月3日(金)
 - ・安芸租税債権管理機構職員辞令交付
 - ・県安芸福祉保健所長ほかとの協議
 - ・県安芸農業振興センター所長ほかとの協議
- 4月6日(月)
 - ・交通安全街頭キャンペーン立哨・市民集会
 - ・県安芸地域産業振興監ほかとの協議
- 4月8日(水)
 - ・県土木事務所長ほかとの協議
 - ・法テラス安芸法律事務所弁護士の懇談
 - ・安芸公共職業安定所長ほかとの懇談
- 4月9日(木)
 - ・三菱広報委員会イベント部長ほかとの懇談
- 4月13日(月)
 - ・第1回臨時議会
 - ・市食生活改善推進協議会総会
 - ・百歳長寿祝い(赤野、矢ノ丸)
- 4月14日(火)
 - ・県庁新年度挨拶回り(高知市)
- 4月15日(水)
 - ・高知財務事務所長との懇談
- 4月16日(木)
 - ・土佐国道事務所長新年度挨拶(高知市)
 - ・県土木部長との懇談(高知市)

令和8年4月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 4月17日(金)
 - ・高知地方気象台長ほかとの懇談
 - ・県立大学地域共生学術機構副機構長ほかとの懇談
- 4月21日(火)
 - ・第149回高知市長会議に出席(宿毛市)
- 4月22日(水)
 - ・四万十市総合文化センターしまんとびあ視察(四万十市)
 - ・四万十町ワークスペース視察(四万十町)
- 4月23日(木)
 - ・安芸町地区協議会総会
 - ・県危機管理部長ほかとの協議
 - ・商工会議所、観光協会、市の意見交換
- 4月24日(金)
 - ・県総合企画部人口減少対策・中山間担当理事ほかとの協議
 - ・市連合婦人会・健康づくり婦人会総会に出席
- 4月25日(土)
 - ・ファミリーグ公式戦(阪神タイガースVSオリックスバファローズ)
 - ・土居分団屯所落成祝賀会に出席
- 4月26日(日)
 - ・第14旅団長感謝状贈呈式創隊20周年および善通寺駐屯地開設76周年記念行事(善通寺市)
 - ・健康文化のまちづくり推進対策チーム全体会議
 - ・日赤活動資金地区別割当会に出席
- 4月28日(火)
 - ・三菱倉庫(株)取締役会長ほかとの懇談
- 4月30日(木)
 - ・市報酬等審議会に出席
 - ・市報等審議会に出席
 - ・森林管理署長ほかとの懇談



～第51回内原野つつじ祭り・第34回手づくり登り窯フェスタ～

～ツリークライミング体験～

つつじが彩る公園を探索

4月1日から5月6日まで、内原野公園で「第51回内原野つつじ祭り」が開催されました。

期間中の土日には、県内外で活躍するアーティストによるライブやコンサートのほか、抹茶接待や琴演奏会などが行われ、多くの来場者でにぎわいました。また、弁天池ではボートの貸し出しも行われ、園内の景色を楽しみながらゆったりとした時間を過ごす姿も見られました。



4月19日には、内原野陶芸館で「第34回手づくり登り窯フェスタ in つつじ祭り」も開催されました。会場では、絵付けやサンドブラスト、シャボン玉作りなどのものづくり体験が行われ、家族連れや友人同士が思い思いの作品作りを楽しみました。

恒例の「電動ろくろ引き伸ばし選手権」では、参加者による白熱した戦いが繰り広げられ、来場者から歓声が送られていました。



自然の魅力を体感

自然の中で体を動かす楽しさや、木と触れあう体験をしてもらおうと、ツリークライミングイベントが3月29日、東山森林公園で開かれ、多くの親子連れでにぎわいました。

当日は、ワンダーツリー高知の講師が指導を担当し、安全に配慮しながら木登りの基本やロープの使い方を丁寧に教えました。

参加者はヘルメットやハーネスを身につけ、初めて触れる専用のロープに少し緊張しながらも、少しずつ木を登っていきました。

最初は「できるかな」と不安そうにしていた参加者も、慣れてくるとスムーズに上へ進み、木の上にとどり着くと笑顔を見せていました。高い場所から見える景色に驚いたり、風を感じながら手を振ったりと、それぞれが思い思いに自然の中での時間を楽しんでいました。

イベントの最後には、講師の呼びかけにより、登った木の幹に手を当てて、「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える場面が設けられ、自然への親しみや思いやりを感じる時間となりました。



ジブリの世界を彩る背景美術を体験

内原野公園「延寿亭」などで、スタジオジブリ作品などを手掛けた美術監督による「アニメ背景美術教室」が開催され、県内外から65人が参加しました。



講師を務めたのは、「もののけ姫」や「千と千尋の神隠し」などで美術監督を務めた武重洋二さんと、「バケモノの子」の美術監督を務めた西川洋一さんです。

教室では映画制作で実際に使用された原画も披露され、参加者はスタジオジブリ作品が完成するまでの流れや、背景美術が作品の雰囲気づくりにどのような役割を果たしているのかを学びました。



武重さんと西川さんは、色の重ね方や筆の使い方、空や雲を自然に見せるコツなどを丁寧に説明。参加者は、西川さんが手本として描いた絵を参考にしながら、画用紙いっぱいに青空や雲を描き、それぞれ思い思いの風景づくりに挑戦していました。

会場では、講師の二人が参加者一人ひとりに声を掛け、丁寧に助言する姿も見られました。

▼武重洋二さん(写真右)



▲西川洋一さん(写真左)

参加者からは、「参加して良かった」「とても勉強になった」「簡単そうに見えたけれど、実際に描いてみると難しかった」といった声が聞かれました。

今回の教室は、安芸市と東京都三鷹市が、ともに兵庫県たつの市の姉妹都市であることをきっかけに交流を深めてきた縁から実現したものです。

三鷹市には三鷹の森ジブリ美術館があることでも知られており、アニメ文化を身近に感じられる貴重な機会となりました。

～いつまでもお元気で～

祝 100歳おめでとうございます

このほど本町地区の荒川侃水さん、矢ノ丸地区の石建照子さん、赤野地区の内川貞子さんが100歳を迎えられ、市長から記念品が贈られました。



▲荒川侃水さん



▲石建照子さん



▲内川貞子さん

～公共施設の整備～

電 源立地地域対策交付金事業

「電源立地地域対策交付金事業水力発電」は、発電用施設の周辺地域における、公共施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に資することが目的となっています。令和7年度は、下山地区の用排水路整備を行いました。

今後も水力発電に対する地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。



～小さなチューリップ祭り～

奈 比賀で楽しむ小さな春祭り

奈比賀地区で「小さなチューリップ祭り」が開催され、多くの地域住民らでにぎわいました。

会場となった旧小学校には、色鮮やかなチューリップが並び、訪れた人たちは春らしい景色を楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごしていました。会場では、写真を撮ったり、花を眺めながら会話を楽しんだりする姿も見られ、地域の人たちの笑顔があふれていました。

訪れた人からは、「きれいで癒やされた」「春を感じられてうれしい」といった声も聞かれ、会場は終始和やかな雰囲気包まれていました。



法 テラスに林田弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の峰松 和太弁護士が令和6年1月から令和8年4月まで2年4カ月間の任期を終えられ、岐阜県へ赴任されました。令和8年4月からは、新たに林田 純弁護士が着任され、令和3年から赴任している山森 涼平弁護士との新体制になっています。

お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみたいでしょうか。

■ 問 法テラス安芸法律事務所 ☎ 050・3383・0029



▲峰松弁護士(写真左)

「市民の皆さんと関わる中で、多くのことを学び、温かさに支えられながら過ごした日々でした。阪神ファンとしては、安芸キャンプに足を運ばなかったことが少し心残りですが、安芸地域での経験を胸に、岐阜でも頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。」

▲林田弁護士(写真右)

「困りごとを抱えた皆さんに寄り添い、安心して相談していただける存在になりたいと思っています。ひとつひとつの相談に丁寧に向き合いながら、地域や社会のお役に立てるよう努めていきますので、よろしくお願いいたします。」

令和8年度 安芸市職員採用試験

■ 問・申込 総務課 職員係 ☎ 35・1000

*試験案内・試験申込書はホームページからダウンロードできます
【安芸市役所ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp/>】



▽募集職種と受験資格

- ・初級事務
- ・初級土木
- ・学芸員
- ・保育士
- ・消防士
- ・保健師
- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・土木技術
- ・建築技術
- ・情報処理

【初級事務】

平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

【初級土木】

昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

【学芸員】

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学芸員資格を有する人、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの人

【保育士】

平成8年4月2日以降に生まれた人。保育士資格を有する人、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの人に限る。

【消防士】

平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

【保健師・社会福祉士・精神保健福祉士】

昭和62年4月2日以降に生まれた人。各職種に係る資格を有する人、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの人に限る。

【土木技術・建築技術】

昭和62年4月2日以降に生まれた人。各職種に係る資格を有する人、令和9年3月31日までに資格取得見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

【情報処理】

昭和62年4月2日以降に生まれた人。大学・短大・専門学校・高等専門学校における情報系の課程を卒業した人、令和9年3月31日までに卒業見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

▽採用予定人員 いずれの職種も若干名

▽採用予定日 令和9年4月1日

ただし、受験資格に定める免許・資格を既に有している合格者については、本人同意に基づき、この日以前に採用する場合がある。

▽試験日

1次試験 7月19日(日)

2次試験 8月15日(土) または 8月16日(日)

* 1次試験は、初級事務、初級土木、学芸員、保育士、消防士のみ実施

* 2次試験日は、原則8月16日(日)を予定。申込者数により決定。

▽最終合格発表 8月26日(水) (予定)

▽受付期間

・初級事務・初級土木・学芸員・保育士・消防士

6月1日(月)～6月30日(火) 必着

・その他の職種

6月1日(月)～7月10日(金) 必着

安芸市ファミリー・サポート・センター“みるきい”会員募集中!

■ 問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい (社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会)

☎ 37・9888 (直通) ☎ 37・9892

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6カ月児～小学生のお子様がいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします!

こんな時にご利用できます。

今日は、残業で

帰りが遅くなりそう...

保育所や小学校
の送り迎え
(放課後の預かり)

今日は、体調が

すくれない...

病院等の通院の間の
預かり

たまには、

リフレッシュしたい...

美容院や買い物
ショッピングの間の
預かり

【お詫びと訂正】

令和8年5月号広報あき19ページに、特定計量器の定期検査の時間と場所に記載誤りがありました。

お詫び申し上げます。

正しい日程等につきましては市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

日 曜	6月の主な行事	時間	場所
7 日	安芸市教育の日	—	市立小中学校
10 水	農業用古ビニール回収	8:30～11:00	安芸集出荷場
11 木	農業用廃ポリフィルム回収 (2回目 25日)	8:30～11:00	安芸集出荷場
11 木	市議会定例会(～25日) 【一般質問 22日～24日】	10:00～	議場
14 日	第44回全国書展 (～8月9日)	9:00～17:00	書道美術館
17 水	農業用産業廃棄物回収	8:30～11:00	安芸集出荷場